

(案)

情 通 審 第 号

令 和 年 月 日

総 務 大 臣

村 上 誠 一 郎 殿

情 報 通 信 審 議 会

会 長 遠 藤 信 博

答 申 書

昭和63年 9 月 26 日 付 け 諮 問 第 3 号 「 国 際 無 線 障 害 特 別 委 員 会
(CISPR) の 諸 規 格 に つ い て 」 の う ち 「 CISPR ニ ュ ー デ リ ー 会 議 対 処
方 針 」 に つ い て 、 審 議 の 結 果 、 別 添 の と お り 答 申 す る 。

(別添は、資料189－ 1 － 2 の別添とする。)

諮問第 3 号

「国際無線障害特別委員会（CISPR）の諸規格について」（昭和 63 年 9 月 26 日諮問）のうち「CISPR 会議 対処方針」（案）

1 基本的な対処方針

無線通信に対する各電気製品の妨害波の影響を総合的に勘案し、また我が国の利益と国際協調を考慮して、大局的に対処することとする。また、主な事項については、基本的に次項 2 から 3 に示す対処方針に従うこととするが、審議の状況に応じて、代表団長の指示に従い適宜対処する。

2 総会対処方針

(1) 40 GHz までの放射妨害波

本件は、現行の各製品対応小委員会における今後の GHz 帯の放射妨害波測定法と許容値の検討に関連するため、今回の総会においても、関係する各小委員会で協調して対処する。

(2) 装置数の増加

今回の総会では、我が国は次の基本方針で対処する。

・ 検証パラメータの決定

CISPR TR 16-4-4 で現在改正を検討しているパラメータをベースに、多数個の設置において関連するパラメータの調査を実施した。また、多数個設置の場合に追加で必要とされるパラメータについても検討がなされている。第 3 回の WG 4 では、発生源の増加によって潜在的な影響を及ぼす影響パラメータについて 2 つのカテゴリに分類した(CISPR/1572/INF)。

- ・ 1 つの発生源を考慮した CISPR TR 16-4-4 に基づくパラメータ。
- ・ 複数の発生源が一定の方法で加算されることを考慮した乗算効果によるその他のパラメータ。

これらに関する報告を聞き、意見があれば適切に対処する。

・ シミュレーション及び実検証試験

多数個が設置された環境でのシミュレーション、及び多数個が同一空間に存在する際の実検証試験が予定されている。これに関する報告を聞き、意見があれば適切に対処する。

(3) 装置設置における迅速なエミッション確認法

今回の総会では、A 小委員会より JWG9_第 9 回 Lillesand 会議（7 月）の審議結果報告が実施される予定であり、今後の進め方について確認する。

3 各小委員会における対処方針

(1) A 小委員会

ア 18 GHz～40 GHz の測定装置及び測定法の検討

A CISPR 16-1-1

18 GHz から 40 GHz の測定装置の仕様に関しては、次のステージが CDV となることが決定しているが、現時点では未発行であり、会議までに CDV 未発行の場合は、進捗を確認する。CDV 発行の場合は各国投票締め切り前に会議が開

催されると見込まれるため、追加の情報があれば報告を聞き対応する。FDISに移行する予定となった不連続ディスターバンスアナライザの記述の明確化に関しては、報告を聞く。

B CISPR 16-1-4、-5、-6

CISPR 16-1-4 での 18 GHz から 40 GHz のサイト評価方法に関しては、ahG 7 が担当しているが、現時点においては WG 1 及び A 小委員会の議題において陽に表れていない。今後 A 小委員会及び WG 1 のアジェンダに追加されれば我が国としての意見を述べる。CISPR 16-1-5 における 18 GHz から 40 GHz のアンテナ校正サイト及びリファレンスサイトの DC 案については、A 小委員会及び A/WG 1 でも報告があるので、必要に応じて意見を述べる。CISPR 16-1-6 における 18 GHz から 40 GHz のアンテナ校正については DC 文書案を作成することになっているので、意見があれば議論に参加する。CISPR 16-1-5 及び 16-1-6 の Calculable ループアンテナについては、第 2 CD または CDV に移行するので、我が国としては、報告を聞き、必要に応じ意見を述べる。

C CISPR 16-2-3

18 GHz から 40 GHz の放射妨害波測定方法に関しては、ahG 8 にて作成した DC 文書が発行されており、A 小委員会及び A/WG 2 にて報告がなされると思われるので、報告を聞き、必要に応じ意見を述べる。

イ VHF-LISN の仕様の現行規格 CISPR 16 シリーズへの反映及び新たな測定法や測定装置の提案及び現行規格 CISPR 16 シリーズへの反映

A CISPR 16-1-6 にタイムドメイン測定の追加の改定案検討

タイムタイムドメイン測定の追加については、DC 文書を発行予定であるが、現時点では未発行であるので、進捗を確認し議論があれば参加する。

B 2 つの均質アンテナを用いた標準アンテナの新たな概念

Homogenous アンテナによる 2 アンテナ法の Note 案については、Shaefer 委員と藤井委員とで文章を推敲することになっており、進捗を確認し必要に応じて意見を述べる。C-SAM 法については、A/1436/CD に対するコメント集 A/1449/CC が発行されているが、Observation が未確定であり、本会議で議論されると予想されるので、我が国のコメントを含め、意見を述べ議論に参加する。

C VHF-LISN の仕様の現行規格 CISPR 16 シリーズへの反映

VHF-LISN の仕様、電源ケーブルの終端装置としての技術要求等の CISPR 16-1-4 への追加については、FDIS が可決したので、報告を聞く。CISPR 16-2-3 におけるケーブル終端（第 1 フラグメント）及びケーブル配置の明確化（第 2 フラグメント）については、A 小委員会及び A/WG 2 におけるそれらの報告に対し、適宜意見を述べる。

D Rapid emission check of installations の TR 規格化

DC 文書 CIS/A/1462/DC に対し、我が国はシステムレベルの EMC 対応（迅速なエミッションチェック）をガイダンスする文書は有用であるという考え方より、TR 発行を支持し修正案提案のコメントを送付した。本会議にて我が国の意見を述べる。

(2) B 小委員会

ア CISPR 11 「工業、科学、医療用装置からの妨害波の許容値と測定法」の改定

A ワイヤレス電力伝送システム (WPT)

「エ ワイヤレス電力伝送システム（WPT）の検討」において記載。

B CISPR 11 の全般的な改定

現在、CISPR 11 の改定に関しては、EV 用 WPT プロジェクトが修正票 1（第 7.1 版）を目指すものとして公式に認められている段階であるので、EV 用 WPT を除く CISPR 11 の全般的な改定は修正票 2（第 7.2 版）あるいは第 8.0 版を目指して WG レベルで DC 文書の段階から着手してきた。DC 文書 3 件についての WG 1 でのレビューは完了しておらず、CC 文書が発行される段階ではないので、個々の NC からのコメントに対しての審議は行わないと考えられる。ただし、WG 1 にて審議が始まっている CIS/B/859/DC（CISPR 11 の次版）の議論では用語や定義に関する問題が指摘されており、議論が行われる可能性もある。すでに Disturbance と Emission をどう使い分けるのかについては運営委員会で議論が始まっている。

本 B 小委員会総会では、CISPR の他の小委員会にも関連する事項であるため、我が国の高周波利用設備制度等への将来の反映も考慮し、広い見地から、適切な用語・定義を選択すべきとの考え方で対応し、CISPR 11 規格の整備が進展するように積極的に対処する。

イ 技術報告書 CISPR TR 18「架空電力線、高電圧装置の妨害波特性」の改定

B 小委員会総会では、TR 18-1、18-2 の安定期日を延長するよう対処する。また、メンテナンス作業については、メンテナンスチームおよび WG 2 において、技術的検討が不十分であるためロードアンテナによる測定法の早急な導入には反対の立場で対処する。さらに、新たな作業項目のうちスマートグリッドに関しては、運営委員会での SyC(System Committee) Smart Energy への確認結果や我が国への波及効果などを踏まえて対処を行う。

ウ WG 7（ISM 機器の設置場所測定法及び大型で大容量大電力装置の測定法）

令和 7 年 7 月の WG 7 会合でプロジェクトの方向性が明らかにされるため、我が国の高周波利用設備における設置場所測定法との整合が取れるように議論をリードし、後継プロジェクトの中期スケジュールと方針を確認し、我が国としては、in situ 測定法に関しては前プロジェクトで議論を重ねてまとめ上げた第 2 CD を出発点とすべきであること、また in situ 測定法がまとめられ次第、Defined site 測定法に着手するべきとの考え方で対応する。

エ ワイヤレス電力伝送システム（WPT）の検討

(A) 電気自動車用ワイヤレス電力伝送充電器の要件

B 小委員会総会時には、第 1+第 2 フラグメントの第 2 CD への NC コメントが集計されている。また、第 3 フラグメントの CD が回付中である。このような状況であるので、B 小委員会としては、プロジェクトの進め方に関して意見交換が行われる可能性はあるが、技術的な審議はないと考えられる。我が国としては、第 1、第 2、第 3 フラグメントを CDV レベルに引き上げ、速やかに規格策定を進めることを最優先に対応する。

(B) 無線ビーム型ワイヤレス電力伝送装置の要件

PAS 38 が令和 7 年 4 月に公開されたばかりであり、現時点でアクションすべき事項はない。ただし PAS は有効期間が 2 年間であるので、期限を迎える前に延長（1 回のみ可能）または改定、あるいは CISPR 11 に統合させるかを選択する必要がある。そのアクションは令和 8 年の総会で決定されると想定される。担当 TF も新しいリーダーが就任しており、PAS に盛り込まれなかった課題や将来の改訂に関する検討の動向を把握する。

(3) F 小委員会

ア CISPR 14-1「電磁両立性—家庭用電気機器、電動工具及び類似機器に対する要求事項—第1部エミッション」の改定

A 電子レンジの要求事項を CISPR 11 から移管

CIS/F/887/CDV において修正提案無く賛成した。また CDV は反対票無く可決されているので、FDIS への移行を支持する。

B 無線機能を持つ製品の試験

CISPR/1525A/INF においては、相互干渉による放射エミッションの発生を根拠に無線機能を作動させて放射妨害波の測定を行うことを推奨しているが、CISPR 14-1 の対象となる製品においてはこれまでにそのような事象が発生していないことから、無線機能がスタンバイ状態での測定を認める閾値（無線出力値）を設けることとしている。米国における FCC 受験において Wi-Fi モジュールを内蔵するエアコンにおいて、無線機能の作動状態における放射妨害波測定結果への影響がない（差異が無い）ことからこの方針に沿って審議を進める。

C 日本エキスパートからの提案

電流プローブに関する提案は CIS/F/892/CD において反映され、妨害波電力測定に関する提案は次の CD に反映されることとなっている。規格化されるまでフォローしていく。

D GHz 帯の放射測定に、APD 測定の導入

さらなる審議が必要とされ、2nd CD が発行される予定であり、動向を注視する。

E エミッションの新規格の名称

F 小委員会 WG 1 イタリア会議(2025. 7. 1~3)において、CISPR 14-1、CISPR 14-2、CISPR 14-3 としてのタイトル見直しが審議され、その結果がプレナリ会議で報告されて審議を行うこととなっている。タイトル変更を支持する。タイトル変更案は以下の通り。

14-1 - Electromagnetic compatibility - Appliances, electric tools and similar apparatus - Part 1: Emission requirements for household and similar residential locations

14-3 - Electromagnetic compatibility - Appliances, electric tools and similar apparatus - Part 3: Emission requirements for professional equipment for commercial and light-industrial locations

14-2 - Electromagnetic compatibility - Appliances, electric tools and similar apparatus - Part 2: Immunity

また、CISPR 14-1 と CISPR 14-3 のスコープについて、CISPR 14-1 フラグメント1の第3 CD および CISPR 14-3 の NP を確認し、CISPR 14-2 のタイトルとの整合性をふまえて我が国の意見に沿って対処する。

イ CISPR 14-2「電磁両立性—家庭用電気機器、電動工具及び類似機器に対する要求事項—第2部イミュニティ」の改定

A 要求事項の修正

2度目の CD 内容に沿って審議を進める。また、CD に対するコメント内容から CDV（投票用委員会原案）への移行可否判断があれば、これを支持する。

ウ CISPR 15「電気照明及び類似機器の無線妨害波特性の許容値及び測定法」の

改定

A CISPR 15 第 9 版修正票 1 の発行確認

CISPR 15:2018 の修正票 1:2024 の発行を確認し、安定期間が令和 8 年の
ままであることを確認する。

B 修正票 2 に関するアクションプランの確認

ISH 文書の廃止について前回の F 小委員会で承認されているが、令和 7 年
6 月時点では有効状態となっている。この廃止に関する手続きについての
確認を行う。また、修正票 2 に向けた項目について、過去の審議過程での
未決項目を取りまとめた文書について WG 2 内で紹介されている。修正票 2
に対する、今後の審議の推進方法について確認する。

C CISPR 15 における電流プローブ試験法の改善

A 小委員会からの回答が予定されていた 2 月末を過ぎ、令和 7 年 6 月末時
点でも A 小委員会からは本件について未回答の状況であるが、WG 2 として
CIS/F/902/DC を発行し、電流プローブ法に関する ISH 文書の内容確認を行
っており、審議状況の確認を行うとともに、A 小委員会からの回答状況を
確認する。

(4) H 小委員会

ア 共通エミッション規格 IEC 61000-6-3（住宅環境）及び IEC 61000-6-4（工業
環境）、及び新規格 IEC 61000-6-8（商業・軽工業環境）のメンテナンス

A 全般事項

CDV が可決となった第 1 フラグメントから第 3 フラグメントまでを FDIS
として発行予定である。総会が上記 FDIS の投票期間となった場合、技術
審議は行われない見通しであり、FDIS 発行以降のスケジュールについて
説明が行われる。我が国は上記 3 編の CDV には賛成しており、早期規格
化を目指して対処する。

B 周波数 150 kHz 以下の伝導妨害波許容値の導入

FDIS ステージに進む予定であり、本総会では FDIS 発行以降のスケジ
ュールについて説明が行われることから、スケジュールを確認し、早期規
格化を目指して対処する。

C 30MHz 以下の磁界許容値

FDIS ステージに進む予定であり、本総会では FDIS 発行以降のスケジ
ュールについて説明が行われることから、スケジュールを確認し、早期規
格化を目指して対処する。

D 公共直流電源供給用ポートに対する妨害波許容値

期限超過のためプロジェクトがリセットされている。今後の作業計画を
確認し、公共直流電源網の普及状況、技術動向、製品委員会の動向等を
考慮して対処する。

イ CISPR TR 16-4-4（無線保護のための許容値設定モデルの技術報告書）の改定
本 TR 第 3 版の改定作業は完了した。40 GHz までの許容値設定作業は H/WG
1 に移管され、作業継続中である（項目オ）。

ウ CISPR TR 16-4-6（干渉苦情統計および実測による検証）

本 TR 第 1 版の作業は終了している。次回改定の提案があれば内容に応じ
て対応する。

エ 150kHz 以下の伝導妨害波許容値の検討

- 本総会では今後のスケジュールについて説明が行われることから、スケジュールを確認し、本件を含む FDIS に対しては早期規格化の立場で対応する。
- オ 40 GHz までの放射妨害波
我が国からは、CISPR/TR 16-4-4 の改定版に準拠した確率要素の具体化や適用条件に関する文書を多数提出し、モデルと試算に反映されている。共通エミッション規格への許容値導入であることから、FCC 等の既存規格との整合性も考慮しつつ、明確な技術的根拠を持つ許容値となるように対応する。
- カ 無線業務データベースの更新
本データベースは許容値算出の基礎となるため、ユーザ（必ずしも無線技術者とは限らない）が正確に理解・利用できる内容となるように対応する。

(5) I 小委員会

- ア CISPR 32「マルチメディア機器の電磁両立性－エミッション要求事項－」の改定
- A WPT を使用するマルチメディア機器の許容値と測定法
WPT の許容値を削除した形で CDV 案を発行すること、CDV 発行後に WPT の許容値を個別のフラグメントとして検討することが報告される予定である。報告を聞くとともに、他の小委員会の動向等を踏まえつつ、この進め方について賛同する方向で対応する。
- B 放射妨害波測定における供試装置（EUT）電源ケーブルの終端条件設定
CISPR 16-1-4 第 5 版の FDIS が可決されたこと、CISPR 16-2-3 の DC 文書の準備状況、CISPR TR 16-3 改訂案の審議状況等が報告される予定である。報告を聞くとともに、CISPR 32 第 3 版 CD 案の情動的付則 N の記載内容についてコメントがあった場合は、状況を見て対応する。
- C 設置場所測定法と許容値
最新の CD 案において設置場所測定法の適用が認められていることを確認する。反対意見等が出た場合は、マルチメディア機器の分野において設置場所測定法は必要なものであるとの基本的な考え方に基づいて対応する。
- D 振幅確率分布（APD）の 1 GHz 超放射妨害波測定への適用
最新の CD 案において、APD 測定を用いた許容値や適合確認フロー等が適切に記載されていることを確認する。引き続き我が国が検討を主導し、CISPR 32 第 3 版への反映を図っていく。
- イ CISPR 32「マルチメディア機器の電磁両立性－イミュニティ要求事項－」の改定
- A 複数機能の試験方法の明確化
最新の CDV 案の記述が、我が国の意見を反映し、かつ技術面・運用面で問題が無いことを確認する。
- B 無線機能の試験法に関する附則（附則 I）の追加
最新の CDV 案の付則 I 及び本文における無線機能の試験に関する規定が、技術面及び運用面で問題が無いことを確認する。
- C 参照する基本規格のエディションの違いによる影響
最新の CDV 案で、これまで議論した結果に基づいて、適切なエディションの基本規格が参照されていることを確認する。
- D 4%ステップサイズ試験の適用性
最新の CDV 案で 4 %ステップサイズ試験に関する規定が維持され、従来

どおり適用できることを確認する。有効性について疑義が生じた場合は、これまで提示した文章等を用いて説明を行い、理解を求めていく。